

G X実行会議の開催について

令和4年7月27日
内閣総理大臣決裁
令和4年8月23日
一部改正
令和4年10月25日
一部改正
令和4年12月21日
一部改正

1. 趣旨

産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、G X（グリーントランスフォーメーション）を実行するべく、必要な施策を検討するため、G X実行会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員の追加または関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣総理大臣
副議長 G X実行推進担当大臣兼経済産業大臣、内閣官房長官
構成員 外務大臣、財務大臣、環境大臣及び別紙に掲げる有識者

3. 運営等

- (1) 会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- (2) 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

G X実行会議 有識者

(五十音順)

淡路 睦	株式会社千葉銀行 取締役常務執行役員
伊藤 元重	国立大学法人 東京大学 名誉教授
岡藤 裕治	三菱商事エナジーソリューションズ株式会社 代表取締役社長
勝野 哲	中部電力株式会社 代表取締役会長
河野 康子	一般財団法人 日本消費者協会 理事
小林 健	日本商工会議所 会頭
齊藤 猛	ENEOS ホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
重竹 尚基	ボストンコンサルティンググループ Managing Director & Senior Partner
白石 隆	公立大学法人 熊本県立大学 理事長
竹内 純子	特定非営利活動法人 国際環境経済研究所 理事・主席研究員
十倉 雅和	一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
林 礼子	BofA 証券株式会社 取締役 副社長
芳野 友子	日本労働組合総連合会 会長